

デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)

(人材開発施策主要部分抜粋)

第2章 経済再生に向けた具体的施策

第2節 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する

1.中堅・中小企業の賃上げの環境整備、人手不足対応、生産性向上を通じた賃上げ継続の支援

(3) 「年収の壁」への対応を含めた所得向上への取組

正規雇用化を目指す非正規雇用労働者については、キャリアアップ助成金の支給額増額、対象となる有期雇用労働者の雇用期間の制限緩和、正社員転換制度の導入に係る加算措置の新設及び多様な正社員制度導入に係る加算措置の拡充により、正規雇用化に取り組む事業主を支援する。在職中の非正規雇用労働者のリ・スキリング支援を創設する。

施策例

- ・非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業（仮称）の実施（厚生労働省）

デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)

(人材開発施策主要部分抜粋)

2. 構造的賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進

(1) 三位一体の労働市場改革の推進

賃上げを一過性のものとせず、構造的賃上げとして確固たるものとするため、①リ・スキリングによる能力向上支援、②個々の企業の実態に応じた職務給の導入、③成長分野への労働移動の円滑化の三位一体の労働市場改革について、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」で決定した事項を、変革期間において、早期かつ着実に実施する。

リ・スキリングについては、我が国の雇用慣行の実態が変わりつつある中で、働く個人にとってのセーフティネットを確保しつつ、構造的賃上げを実現するために不可欠な要素である。このため、関係府省の支援策の連携を強化しつつ、より幅広い者がニーズに合った支援を受けられるよう、施策の改善や強化を不断に行っていくとともに、対象者の利便性を高める観点から、順次手続のDX化を進めていく。これにより、リ・スキリングすることの価値が国民全体・全国津々浦々に浸透し、「一人ひとりが自らのキャリアを選択する」時代が到来することを目指す。

このような認識の下、リ・スキリングによる能力向上支援については、国の在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、過半が個人経由での給付が可能となるようにする。教育訓練給付に関しては、高い賃金を獲得できる分野、高いエンプロイアビリティの向上が期待される分野について、補助率や補助上限を拡充することについて、2023年末までに結論を得る。教育訓練給付の対象講座の拡大に向けて、より多くの教育訓練実施機関に届くよう、業界団体等に対し指定申請の呼びかけ・PRを強化する。在職中の非正規雇用労働者のリ・スキリング支援を創設する。企業及び高等教育機関による共同講座の設置等を支援する。

個々の企業の実態に応じた職務給の導入については、ジョブの整理・括り方、人材の配置・育成・評価方法、ポスティング制度、リ・スキリングの方法、従業員のパフォーマンス改善計画(P I P 21)、賃金制度、労働条件変更と現行法制・判例との関係、休暇制度等について事例を整理し、2023年内又は同年度内にとりまとめる。その際、企業の実態に合った改革が行えるよう、自由度を持ったものとするとともに、中小・小規模企業等の導入事例も紹介する。成長分野への労働移動の円滑化については、職種別・エリア別に、賃金相場の前年との比較、求人数等について官民の求職・求人情報の共有化を2023年度内に実施し、併せて、処遇の良い職に助言できるよう、キャリアコンサルタント等へ情報提供を行う。公的職業訓練において、デジタル分野について委託費の加算措置を拡充することにより、デジタル推進人材を育成する。公的職業訓練や民間の職業訓練によるO f f - J Tでは不足する実務経験を積むため、新たに、労働者派遣や在籍出向のスキームを用いて、派遣先企業において生成A Iを含むデジタル人材育成のための「実践の場」を提供するモデル事業等を行う。

施策例

- ・非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業(仮称)の実施(厚生労働省)
- ・公的職業訓練によるデジタル推進人材の育成(厚生労働省)
- ・O f f - J Tでは不足する実務経験を提供するデジタル人材育成のための「実践の場」開拓モデル事業(厚生労働省)

デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)

(人材開発施策主要部分抜粋)

(2) 多様な働き方の推進

正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の格差の是正に向けて、同一労働・同一賃金制について、労働基準監督署による調査結果を踏まえ、基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な企業等について、文書で指導を行い、経営者に対応を求めるなど、その施行を徹底する。

就職氷河期世代の実態やニーズを踏まえ、地域の関係機関と連携し、相談対応、リ・スキリング等の教育訓練、企業とのマッチング等に取り組む地方公共団体を支援する。

施策例

- ・非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業（仮称）の実施（厚生労働省）